学校におけるいじめ対策について

(平成24年第2回津幡町議会定例会9月会議 一般質問)

平成 24 年 9 月 4 日 黒 田 英 世

昨年10月に大津市で起きた中学生の自殺など、いじめによる悲惨な事件がほぼ毎日のように報じられております。児童生徒の自殺率が過去最高を記録し、自傷行為をする子どもが増えている実態があります。

いずれも学校や教師、教育委員会などが、悲惨な事件になる前にいじめを把握できず、生徒や両親のいじめられているという訴えに対し、無視するか、通り一遍の対応に終始して、その実態を自ら否定し、想像力の欠如と感覚の鈍さから事の重大さを見抜くことができず、悲惨な事件につながっているケースがほとんどであります。とりわけ教育現場では、先生方はいじめに気づいていてもほとんどが見て見ぬ振りをしているのが実情ではないでしょうか。

本来ならば、子供は大人に比べて衝動性が高く、些細なことでも影響を受けやすいことを充分認識し、それぞれの行動や性格を把握し、身なりの変化などの直前のサインを見逃さないようにすることが重要なのではないでしょうか。大津市の皇子山中学校においても、市は両親の起こした訴訟に対して、当初、「いじめと自殺の関係は断定できない。因果関係は不明」と争う姿勢を見せていました。その後の市や教育委員会の姿勢の変わりようはマスコミ報道でご存知の通りであります。

これまでに起こったいじめが原因と思われる自殺などの悲惨な一連の事件に対し、学校をはじめどこの行政当局も教育委員会も大津市と同様の対応であり、 私たち第三者から見ていても腹立たしいのが現実であります。

とりわけ大津市皇子山中学は 2009 年~10 年度に文部科学省の「道徳教育実践研究事業」の指定校となっており、「いじめの無い学校づくり」を宣言しています、生徒に対し月一回「善行迷惑調査」と言うアンケートを行い、いじめの端緒を掴む計画であったそうですが、校長は多忙で実施できないことが多く、実際は 1 学期に 1 回程度であったということであります。こうした中で当該生徒さんは昨年 2 学期の定例アンケートが実施される日に自宅マンションから飛び降りたのであります。

校長は「いじめはどこにでもあると日ごろから教員に注意を促して来たが、現 実には形骸化していた」と言っています。にもかかわらず、それまでのアンケートの内容や事件後に実施したアンケートの内容について全てをつまびらかに せず、隠蔽したことが後ほどの調査や聞き取りによって明らかにされておりま す。こうしたことは皇子山中学に限ったことではなく、これまでに起こったい じめによる自殺などの事件全てに言えることではないでしょうか。

教育評論家の尾木直樹氏は「教育委員会は、身内や組織を守ることしか考えていない。それは全国どこでも、委員がお飾りで、実権は教員出身の事務局職員が握っているからだ」また、「行政や教育委員会、学校は子どもたちの方向を向いていないことが感覚の鈍さにつながっている」と断じています。

いじめはどこにでも誰にでもあります。どこで歯止めをかけるか、他人の行動 や考え方がそれぞれ違う子どもたちに、お互いを認め合うことがいかに大切な 事であるかを教えることが重要であると考えます。

そこで我が津幡町の学校でもいじめはあると考えなければなりません。現在あるいじめに対してどのように把握し解決しようとしているのか。また、いじめの無い学校づくりをするためにどのような対応をしているのか、当町の実態を堀内教育部長にお尋ねいたします。

大変失礼な申し様かも知れませんが、子どもの一生に関わる重要な事柄でありますので通り一遍の答弁ではなく職を賭すおつもりでご答弁下さい。

義務教育終了までの医療費無料化と休日の申請窓口を開設せよ

(平成24年第2回津幡町議会定例会9月会議 一般質問)

平成24年9月4日 黒 田 英 世

今ほどは塩谷議員からも質問がありましたが、子供たちの医療費の無料化について質問させていただきます。

津幡町では、今年の4月分からは通院治療費について、小学校6年生までに助成の対象が拡大されました。このことは子育て支援・児童福祉と言う観点から前進であると評価したいと考えています。

しかしながら「子育てにやさしい環境の整った魅力ある津幡町」を目指す施策 としては、決して先進的とは言えず、むしろ遅れを取っているのが現状であり ます。

近日中には来年度の一般会計当初予算案の策定作業に入るものと思いますが遅くとも来年度から義務教育終了まで入院・通院共に医療費の無料化と窓口での 支払いをゼロに向けた予算措置を講じるよう重ねて要望いたします。

津幡町の将来を担う子供たちを地域全体で守り、明るく、健やかに育むための環境整備を街づくりの基本とする時代であり、この事を津幡町の町政の軸足にすべきと考えています。

今、申し上げたような施策に加えて、近未来を見据えた都市計画を充実してこ そ、若い人達が津幡町に魅力を感じ、移り住み、そして定住人口増えることに より、税収も上がり、財政の安定化が図られるものと確信いたします。

また、現状では還付方式であるために、助成を受けるには平日に役場の窓口まで出向いてこなければなりません。このことは共稼ぎの若い夫婦には困難なことであり、場合によっては折角ある制度の恩恵を受けられないという現実も生じています。こういった事を無くすために医療費の助成を申請する窓口を土曜日・日曜日にも開設すべきと考えます。こうした本当の意味での住民サービスに裏打ちされた制度こそが、本当に町民のための生きた制度だと確信します。以上、津幡町における義務教育終了までの医療費の費無料化を含め、休日の申請窓口の開設など、子育て支援の充実に向けた基本的なスタンスについて矢田町長にご答弁願います。

志賀原発の再稼動に対する津幡町としての対応

(平成24年第3回津幡町議会定例会9月会議 一般質問)

平成24年9月4日 黒 田 英 世

昨年から再三にわたり、志賀原発の再稼動に対する津幡町としての対応について町の姿勢を質してきました。今回は状況も大きく変化したことも含め、あえて再度、質問させていただきます。

今年の夏前には電力会社は「今年の夏が、一昨年の様な猛暑になれば計画停電 はやむを得ないなどと、国民を恫喝するような言動を繰り返し夏場の電力不足 を訴えて来ました。今年の夏はまさに猛暑でありました。

しかしながら電力不足にはなっていません。もとより 9 電力の相互融通や、大小さまざまな企業や公共団体、国民の皆さんの節電努力の賜物であることは言うまでもありません。

こうした中で、去る 7 月 6 日のマスコミ報道によれば国会が設置した事故調査委員会は「福島の事故は自然災害ではなく明らかに人災であった」と断じており、加えて、「当然の備えが無かったとも」と政府と東電を厳しく非難しております。そして 8 月 6 日の広島市での記者会見で野田首相は将来の原発依存度について「ゼロにする場合どのような課題があるか、関係閣僚に指示する」と答えていますし、枝野氏は 7 日の閣議後の記者会見で再生可能な自然エネルギーの技術開発による内需拡大のメリットを強調し、脱原発は「日本経済にはむしるプラスになる」とまで踏み込んだ発言をしております。

また、司法の場においてもこれまでの原発訴訟では全て原告敗訴と言う結果でありました。これは取りも直さず「国策民営」で推進されてきた日本のエネルー政策によるものであり、司法においても国策否定に対するためらいがこのよう結果を招いたことは間違いなく、司法の独立が事実上侵害されたことについて、このままでは司法に対する国民の信頼が揺るぎかねないと危機感を訴える判事も少なからず出てきております。

こうした環境の中で、7月 18 日に驚愕の報道がありました。そのタイトルは、志賀原発の直下に見逃された「典型的な活断層」があるということであります。直ちに原子力保安院は北陸電力に対して「S-1」断層と呼ばれる断層について「再調査」を命じており、その結果、志賀原発の再稼動時期が数ケ月遅れることになりました。調査の結果によっては少なくとも志賀原発 1 号機は「立地不適格」として廃炉を迫られる可能性が出てきたわけであります。

一旦事故が起きたら福島の二の舞を演じることが明らかな志賀原発に対して 「先ずは志賀町ありきで、県の対応を注視した上で当町の考えを示したい」と 言うこれまでどおりの対応で本当に良いのでしょうか。

先日、議会広報の視察で来庁された大飯原発から 40 キロ離れている、京都府の 与謝野町では今年の 6 月議会で、同じく広報の研修で訪れた沼津市に隣接する 清水町や長泉町では昨年の 11 月議会で浜岡原発の廃炉と原発依存からの脱却と 再生可能な自然エネルギーへ政策転換を要請する意見書を全会一致で採択し、 国へ提出しています。

大切な住民の命を守りぬく使命感とスピード感を持った自治体は、隣県とも連携するなど柔軟に対応しております。こうした他県に比べ先の報道に対し「と惑う地元」などとコメントしている危機感が希薄な石川県の対応を待っていて安全・安心を町政の基本としている津幡町が本当に今のままの対応で良いのでしょうか。

おりしも、8月25日の新聞報道によれば政府が現在策定中の新たなエネルギー・環境戦略に、中長期的に原発を「ゼロ」にする目標を盛り込む検討に入ったとあり、この中で「2030年までにゼロに近づける」「30年以降の早期を目指す」と明言しています。加えて、廃炉に必要な技術や人材の確保策を盛り込み、核燃料サイクル政策は年内に見直し方針を決め、使用済み燃料の再処理からの撤退が濃厚になるとあります。

現下の情勢において「町民の生命と財産を守る」と言う町政の原点にたつと同時に事故を起こさなくとも使用済み核燃料の保管や廃炉にする場合のコストを考えれば原発のトータルコストは決して安くありません。

津幡町独自でも国に対して、県に対して、北陸電力に対して志賀原発の再稼動 について反対の意向を鮮明にすべき時期であり、その上で独自の事故対策を講 ずることが町民に対する町長の責任であります。

これ等一連の政策は全町民のために現時点において最優先で取り組まなければならない課題だと確信いたしております。

以上の件に関して矢田町長のご見解をお伺いすると共に、大所・高所に立った 英断を期待するものであります。

津幡にある巨樹・巨木・銘木を名所に

(平成24年第2回津幡町議会定例会9月会議 一般質問)

平成24年9月4日 黒田英世

先日の地元紙に「津幡の巨木を後世に」と言うタイトルで記事があり、その中で町内の植物愛好家や有志が集まり「津幡町巨樹・巨木調査会」が発足したとあります。

巨樹・巨木とは環境省によれば「地上から 1,3 メートルの高さで幹周りが 3 メートル以上の木を「巨樹」と呼びこれ等の群生地や、広範囲に生えている所を「巨木林」と定めています。

津幡町には、「上藤又の大椿」を始め「蓮如上人お手植えとされる笠池ケ原のイチョウの木」や「種の出雲神社にあるスダジイ」や本町に現在する「加賀侘助」の樹齢は推定で 200 年といわれております。八ノ谷の八幡神社の縁結びの杉など、このように町内には国内でも有数の巨樹・巨木が点在しています。

更に、わが町の銘品椿としては「祐閑寺名月」と名づけられた椿や倉見の尼寺で発見された「専修庵」がありますし、ウエルピア倉見の庭で発見されたので「湯座屋」と命名された椿や、この湯座屋の近くに現存し春遅く咲くので名づけられた「遅日」などもつとに有名であります。

また、ご存じでしょうが、旧国道 8 号線から浅谷の集落へ抜ける通称、「あさんた道」の両脇には立派な桜並木があり春には桜のトンネルの通り抜けも楽しめます。この桜並木はもともとトンネルであった所を切り通しにしたのと同時に地元の公民館活動の一環として地元の人達が桜の苗木を植えたとお聞きしておりますし、倶利伽羅不動寺近辺の八重桜も見事であります。

矢田町長が言われる農業公園の紅葉も綺麗でしょうが、現存する津幡の巨樹・ 巨木や銘木や桜並木も見事なものが数多くあります。

この調査会の事務局は町の教育委員会にあるようですが、調査会では今年度いっぱい 3、4回に分けて町内全域を調べ早ければ 2年後には冊子を作成し、「巨樹・巨木めぐりウオーキングマップ」を作成したいとあります。こういった町民の皆さんからわが町の誇りとしてボトムアップで出てきた「町おこし」企画こそが地に足の着いた運動だと考えます。こうした運動に対し町としても物心両面で全面的な協力を惜しまず、バックアップしていくべきであると考えます。矢田町長の見解をお伺いします。